



食品にも知的財産権（ミスドのくまドーナツで思う）

テレビで、クマの顔をしたドーナツが宣伝されている。

かわいいので、食べられないなどと女性が言う。

（Youtubeで、[ミスド+くまの検索結果](#)）

[▶ Information](#)

家人も気になったらしく、近くのミスド（ミスタードーナツ）へ買いに行ったが、3色揃っていないという理由で買ってこなかった。

今日は、3色揃ったようで、初めて食べて見ると、ドーナツ素材で、中には白いクリームが入っていた。

黒いドーナツ（くまチョコと言うようだ。）はチョコがコーティングされていておいしかった。目は黒いチョコレート、鼻と口はホワイトチョコレートだ。

店で作るというから、顔を描くのは大変だろうと思っていたが、チョコを載せるだけなら簡単そうだった。

知財の目で見ると、このドーナツは、テレビで宣伝しているので、有名になるだろう。すると誰かがまねをするだろうと思う。

そこで、知的財産権で保護すれば、まねは排除できます。

もっとも、まねされても困らない、逆にまねしてほしいという場合もあります。その方が、相乗効果で売れる場合もあるわけです。

ただし、他人の権利に抵触（侵害）しないかどうかを調べる必要はあります。

[特許電子図書館](#)で調べると、とりあえず「くまチョコ」という商標はありません。出願すれば登録されるかもしれません。

意匠権を取るという選択肢もあります。

まあ、季節商品という位置づけであれば、そこまで考えないかもしれませんが、できれば出願だけはした方が良くと思います。



知財研究の一環で[ミッキーをたくさん見ていると](http://www.misterdonut.jp/index.html)、色々なものがミッキーに見えてきます。

ミスタードーナツで「エンゼルディパン」(くまの形のドーナツ)を買ってきたら、なんだかミッキーに見えてしまいました。

<http://www.misterdonut.jp/index.html>

登録商標

「MISS DONUT ミスドーナツ」登録2149715、「MISDO CLUB ミスドクラブ」登録3018671

クマの形のドーナツも、知的財産で保護できます。

これと同じ形のドーナツを他社が売れば、不正競争防止法が適用される場合もありますが、意匠権で権利化しておけば、非常に強いものになると思います。

権利期間は15年です。

その後、立体商標で保護するという手段もあります。

同種の食品の意匠権例



意匠登録1202904

【意匠に係る物品】菓子パン



意匠登録1298861

【意匠に係る物品】まんじゅう



意匠登録1327296

【意匠に係る物品】菓子

「～チョコ」の登録商標例

登録0845179 ライスチョコ

登録3272123 かきチョコ

登録2723786 エルチョコ

登録3060827 SHIUCHOCO\シューチョコ

登録3138524 ココチョコ

登録3206285 BANDCHOCO\バンドチョコ

登録3310410 写真チョコ\PHOTO CHOCO

登録3343068 アーチョコ

登録4088744 冷やしチョコ

登録4271615 トーチョコ

登録4312242 サインチョコ

登録4354726 チッチチョコ

登録4422899 ホッチチョコ

登録4464608 ガリチョコ

登録4513421 割チョコ

登録4839075 しみチョコ

登録5058188 サプリチョコ

登録5076919 いわチョコ塩チョコ

登録5090772 いちょうチョコ

登録5106221 キンチョコ

登録5114961 スクラッチチョコ

登録5144731 エアチョコ

登録5163299 パパチョコ

登録5180426 ママチョコ

登録5317429 外チョコ

登録5318379 ガブットチョコ

登録5325488 トロチョコ

2011.01.20 [タイムマーク](#) (タイムスタンプ)

> [ホーム](#)

[メール](#)

All Rights Reserved, Copyright © Yazawa Kiyoshi 2011

[閉じる](#)